

開 会 午前10時00分

○議長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○

日程第1 議案第85号 平成27年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第1、議案第85号平成27年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。総務部長。

○総務部長（澤舘和彦君） それでは、議案第85号平成27年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについて、ご説明いたします。1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。歳入。

9款地方交付税1項地方交付税、補正額30億5,467万6,000円の減は前年度の復興交付金事業等に対し、過大に交付された震災復興特別交付税を現年度分交付分と調整したことによる減であります。

13款国庫支出金2項国庫補助金、補正額108億7,739万3,000円は第12回復興交付金申請に伴い交付される国庫補助金等であります。

14款県支出金2項県補助金、補正額796万6,000円は岩手県きのこ原木等処理事業補助金等であります。

17款繰入金1項特別会計繰入金、補正額1,204万9,000円は介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計からの前年度精算に伴う特別会計繰入金であります。

2項基金繰入金、補正額10億9,040万9,000円は復興交付金事業に係る東日本大震災復興交付金基金繰入金等であります。

18款繰越金1項繰越金、補正額42億8,188万5,000円は今回の補正財源とする前年度繰越金であります。

19款諸収入4項雑入、補正額307万4,000円は太陽光発電設備に係る紫波町被災地環境改善支援補助金等であります。

20款町債1項町債、補正額8,190万円は一般会計出資債及び花輪田地区集会施設整備事業債であります。

2 ページをお開きください。歳出。

2 款総務費 1 項総務管理費、補正額 8 億3,578万5,000円はふるさとづくり基金積立金及び花輪田地区集会施設用地造成工事費等であります。

2 項徴税費、補正額560万円は町税過年度還付金等であります。

3 項戸籍住民基本台帳費、補正額135万6,000円はマイナンバー制度に伴う通信運搬費等であります。

5 項統計調査費、補正額12万円は人件費であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費、補正額1,189万1,000円は臨時福祉給付金及び人件費等であります。

2 項児童福祉費、補正額200万円は障がい児童保護措置費の前年度実績に伴う国庫補助金返還金等であります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費、補正額9,798万4,000円は排水施設整備事業に対する一般会計からの出資に伴う負担金等であります。

6 款農林水産業費 1 項農業費、補正額387万8,000円は沿岸営農拠点センター照明灯設置工事及び電気牧柵購入費等であります。

2 項林業費、補正額446万3,000円はきのこ原木等処理事業業務委託料であります。

3 項水産業費、補正額1,359万7,000円の減は漁業集落排水処理事業特別会計繰出金の減等であります。

7 款商工費 1 項商工費、補正額114万3,000円は人件費であります。

8 款土木費 1 項土木管理費、補正額831万8,000円は人件費であります。

4 項都市計画費、補正額1,972万6,000円の減は下水道事業特別会計繰出金の減であります。

5 項住宅費、補正額 2 億5,293万3,000円は東日本大震災家賃低廉化事業補助金等の大槌町町営住宅基金積立金であります。

9 款消防費 1 項消防費、補正額468万円は消防団活動服購入費等であります。

10 款教育費 1 項教育総務費、補正額105万1,000円は人件費等であります。

2 項小学校費、補正額1,500万円は吉里吉里学園小学部エレベーター改修工事及び沢山地区に整備する（仮称）放課後こども教育センター設計業務委託料であります。

3 項中学校費、補正額82万5,000円は大槌学園中学部の楽器購入費であります。

3 ページをお開きください。

4 項社会教育費、補正額828万2,000円は人件費であります。

15款復興費 1 項復興総務費、補正額110億6,439万6,000円は復興交付金第12回申請に伴い交付される復興交付金基金積立金であります。

2 項復興推進費、補正額537万5,000円は I R U 光ケーブル支障移転工事であります。

6 項復興土木費、補正額1,704万6,000円は花輪田地区道路測量設計業務委託料であります。

7 項都市計画費、補正額 1 億2,783万1,000円は安渡・赤浜地区仮換地指定等業務委託料及び町方地区復興整備事業業務委託料等であります。

8 項復興用地建築費、補正額 8 億392万2,000円は防災集団移転促進事業に係る物件補償費等であります。

9 項復興防災費、補正額494万5,000円は町方地区避難路測量調査業務委託料であります。

11項復興社会教育費、補正額3,799万9,000円は赤浜地区区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘業務委託料等であります。

12項復興支援費、補正額1,650万円は心の復興サポーター育成事業委託料及び大槌町地域コミュニティ再生事業委託料であります。

4 ページをお開きください。

第 2 表債務負担行為補正、追加。事項、期間、限度額の順に読み上げます。

大槌町町営住宅等指定管理業務委託料、平成27年度から平成32年度まで、1 億4,044 万1,000円。

町方地区津波復興拠点整備事業、平成27年度から平成28年度まで、5,315万1,000円。

5 ページをお開きください。

第 3 表地方債補正、追加。起債の目的、限度額の順に読み上げます。起債の方法、利率、償還の方法については、当初予算と同様ですので省略いたします。

一般会計出資事業（排水施設整備事業）、7,770万円。

花輪田地区集会施設整備事業、420万円。

以上、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

4 ページをお開きください。第 2 表債務負担行為補正、追加。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） きのうの審議の中で、町営住宅の指定管理云々くんぬんといった

件がありました。それで、ちょっと説明を求めたいのですが、きのうの議案ですと平成28年度から始まる指定委託管理について承認したわけですが、この業務委託料が平成27年度からとなっているのは、中身がちょっと違うのかどうなのか、そこら辺説明をお願いします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 指定管理のほうの基本協定は今年度に契約して、年度協定のほうについては来年度から行うということで、今年度については支払いのほうはございません。実際の支払いのほうは28年度からということになります。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 協定を締結するのが27年度内だから、27年度からという会計処理になるということよろしいんですね。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） はい、そのとおりです。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

5 ページ、第3表地方債補正、追加。進行いたします。

8 ページをお開きください。歳入。

9 款地方交付税1項地方交付税。進行いたします。

13 款国庫支出金2項国庫補助金。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 前にも説明を求めたか、初めてなのかちょっと記憶にないので、教えてください。6 款の災害公営住宅の低廉化事業の補助金、東日本大震災の家賃の低減の補助金というふうにあります。先ほどの説明ですと、支出のほうにそれを基金で積み立てておく旨の説明がありましたが、この中身についてちょっと紹介をしていただければ。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 予算書のほうに記載されているとおり、低廉化事業に係る補助金と、あとは東日本大震災特別家賃低減化事業補助金ということで、災害公営住宅に入居されている方々の家賃補助を受けるために、国のほうから受けている補助金256戸分になります。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） いわゆる災害公営住宅といっても、普通のアパートと基本的

に同じもので、これは近傍家賃と言われますけれども、普通の民間アパートの家賃がまず一つ設定されています。そうすると、実際はその家賃が、30年なら30年かけて普通であればそれを減価償却してアパートとしての運営をするわけです。ところが、最初の部分においては、国のほうから近傍家賃と同じであれば、例えば8万円の家賃を取るということに対して、実際は8,000円の家賃になっているわけです。そうすると、残りの7万2,000円分はその補助金をいただくことになっています。したがって、これは所得に応じて家賃が変わりますので、その所得に応じた差額分を受け取ると。さらに、東日本大震災においては、月額8万円以下のものについてはさらに特別な低廉化が行われていまして、それについても家賃低減の補助金をいただいて、その分の住んでいただく方の家賃を下げているということです。

それで、これを一旦は基金に積んでいるのは、後々これは切れるわけですし、その後の公営住宅の経営に使うために、今回は基金としてそれを積んでおくということがございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 一定期間で切れるという説明が今ありましたが、何年こういう補助金がもらえて、家賃の、私の表現で申しわけないですが穴埋めですね。本来の家賃の穴埋め部分について、何年の保障があって、それは何年かの保障が切れれば、例えば以前聞いた話だと災害公営住宅の災害の部分なくなって通常の公営住宅に切りかわるとかなんとか、名称も変更になっていくのかどうか。そこら辺についてはいかがですか。

○議長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 災害公営住宅、ちょっとそこから説明しますけれども、災害公営住宅と言われてはいますが、これは実質3点しか今回は普通の公営住宅と差はございません。

一つは、入居の基準として、普通は入居基準は低所得者ということで所得の制限であるとかいろいろな制限がかかっていますが、今回は被災したという条件でそういった状況は全てなく入れますというのが第1点です。

それから、もう一つは今言ったような特別低廉化補助がありまして、さらに所得の低い方にはさらに家賃を下げていると。これは5年間でございます。そして、残り5年間で普通の家賃に戻ってまいります。

それから、もう一つは、これは規約の中にあるんですけども、耐用年数に応じて用

途廃止をする期間が4分の1から6分の1に今回短縮されてございます。

あとは、そのほかは補助率とかは若干今言ったように2分の1から今回8分の7というふうになっているというのが災害公営住宅であります。

それで、この家賃の補助ですけれども、今言ったように低廉化に関しては10年で引けてしまいます。それから、特別家賃補助のほうですけれども、これについても普通は10年、それから土地を買ってそこに災害公営を建てた場合は20年間。それで、木造の住宅の耐用年数は大体30年でございます。あとは、鉄筋であれば70年。そういった形の耐用年数ということで、その部分は公営住宅として経営していくということになります。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

14款県支出金 2項県補助金。9ページ上段まで。阿部俊作君。

○8番（阿部俊作君） 県補助金の鳥獣被害防止ということで、鳥獣被害の実態についてちょっとお尋ねします。何かイノシシ等目撃情報がいろいろうわさみたいに流れていますが、その辺はどのようになっているか、被害状況について。

それから、キノコ原木処理なんですけれども、今ビニールに包んで置いているわけですが、その後の処理の目安とかそういうのは、どのような処理をするのかというそういう方法等、何か考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 1点目のイノシシの情報につきましては、地域というか町民の方々からイノシシが出没して駆除という形での連絡等は、今現時点ではこちらのほうでは把握はしていないという状況でございます。

それと、もう1点のキノコ原木の処理関係でございます。今現在、まだ生産者の方の土地というか地内に置いているという状況でございます。その処理は県の指導といたしましては焼却ということは示されてはおるんですけれども、それに向けての取り組みということで打ち合わせ等してきたわけですが、結果といたしまして、現在その後の処理の方法等、またどこで処理して、最終的にどこに処分するというような方向性が現時点でもまだ見出せていないという現状であるというところであります。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 同じところで質問させていただきます。

鳥獣被害についてなんですけれども、特に鹿の部分なんですけれども、聞くところによると遠野とか釜石方向では大規模にその駆除をするという話を伺っております。その

点について、大槌町ではどのように考えているのか。もし、以前にもここで話があったかと思うんですが、釜石等の隣接した地域で大規模にその駆除の活動が始まると、逃げてくる鹿が町内のほうに来るのではないかと。それで、町内の鹿の頭数がふえてしまうのではないかということが大変危惧されます。その辺、何といるのか、連携した形で大槌町も一緒にその駆除という形をとるのかどうか、連携されているのかどうか。その辺をちょっとお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えいたします。

現時点で、まず農林関係の補助を受けて緊急捕獲という形での処理、これは大槌町に限らず他の市町村も含め、その処理を農水関係では行ってきました。それで、1市町村だけがといっても、今言ったとおり山がつながっていますので、そのとおり、議員おっしゃるとおりだと思います。

それで、今回新たな情報といたしまして、環境省関係の事業を使って、県事業といたしましてこの11月から始まるというふうに聞いておりますが、県下一斉にといいますか、その取り組みを連携という形で行われるという情報も入っておりますので、その辺も緊密に連絡をとりながら取り組んでいきたいというふうに考えております。（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 進行いたします。

17款繰入金1項特別会計繰入金。進行いたします。

2項基金繰入金。進行いたします。

18款繰越金1項繰越金。進行いたします。

19款諸収入4項雑入。東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 雑入の有線テレビジョン放送引き込み工事負担金のところでお尋ねいたします。実は、難視聴地域のところには現在光ケーブルでテレビが映るようになっております。実は、私のところが映らなかったことがございまして、それで電気屋さんを呼んで調べてもらったところ、引き込み線が切断しているのではないのかということで、内部の問題ではないですよということだったんです。それで、そのことを電気屋さんのほうに私のほうで、いや、こういうことは簡単にあるのかと言ったら、これまでに何件かのテレビが映らなくなったということで行って見たら、そういう事故があったというふうに私は聞いておりました。

それで、この光ケーブルの引き込みなんですけれども、テレビのことなのでそう頻繁に切れては困るんだがなという話をしたら、いや、光ケーブルの場合は風雪に弱いんだという話をされてきました。その辺の部分は、これは情報推進室になるのかな、把握されているのかどうか。その辺をお尋ねします。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） お答えいたします。

確かに光の線、引き込みとかは風雪に弱いという話がありまして、たまたま最近といいますか去年だと害がなくて、その分の工事費が浮いてよかったなという話を今ちょうどしてきたところなんですけど、確かにそういう弱さというのがあります。ただ、構造上なかなかそれを改善できる余地があるのかどうかということについては、なかなか業者のほうもこれ以上はどうかという話をしているところもありまして、ただそこにつきましても、引き続き研究をしてみたいと考えているところでございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） いろんな情報を仕入れる場合に、どこの家庭でもテレビというのがその情報を仕入れるほかに娯楽の一つになっているわけですね。例えば、これが切断して修理までに、すぐ町内の業者で修理できるものならいいんですけども、実は町内の業者では修理できないという話も伺っております。そういったときに、万が一、二、三日映らないということになれば、かなりのストレスになるのではないのかなというふうを感じるわけです。その辺の部分で、今現在その修理の部分にどういう形で業者のところに委託しているのか、その辺をお教えてください。

○議長（小松則明君） 総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 具体の業者は東北電力であるとか、NTTの子会社といますかそういうところを使っているわけですが、情報をいただいてから直すまでにどういった動きになるのかという詳細につきましては、今手元に資料がございませんので、追ってお知らせしたいと思います。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 私が聞いたところによると、近くにたまたま修理業者の方が来ていればその日のうちにできることもあるし、やむとすると二、三日かかると。これは何でかということ、その委託されているところが仙台の業者さんという話を耳にしました。これは確実かどうかは別にして、そういう話を聞いております。やっぱり、こういう光ケ



ーブルが風雪に弱いものであれば、それに切れないだけの補助器具を線に設置するとか、なるだけ切れない方法を研究してやらないと、今後町内に全部の世帯に入ったときに、風雪があったときに何件もそういう事故が出ると大変なことになるのかなというふうに感じているわけです。今のうちにその辺の対策を万全にさせていただきたいなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

10ページをお開きください。

20款町債1項町債。進行いたします。

歳出に移ります。

2款総務費1項総務管理費。（「進行」の声あり）進行いたします。

2項徴税費。

12ページ、3項戸籍住民基本台帳費。進行いたします。

5項統計調査費。進行いたします。

3款民生費1項社会福祉費。13ページ上段まで。（「進行」の声あり）進行いたします。

2項児童福祉費。進行いたします。

4款衛生費1項保健衛生費。進行いたします。

6款農林水産業費1項農業費。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 先ほどの歳入の中でもお尋ねされていましたが、備品購入費の内容が電気牧柵という説明でございましたが、それは役場が持って、必要に応じて住民に貸し出すものなのか、それとも一旦役場で買って、あとは住民のほうに渡すものなのか。そこら辺、お願いします。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） お答えいたします。

町のほうで備品を購入いたしまして、要は貸し出しするという形で設置すると。貸し出しという形になります。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） わかりました。貸し出す、リースするものだという事。それで、この177万5,000円なんですけれども、これは例えば先ほどもお話しされていましたが、鹿等は町内至るところに出没しますし、また夏場なんかは結構借りたい方々

が出てくると思うんですけども、これは何基ぐらいこの金額で買うのか。面積換算なのか、それともソーラーのパネルが何個ぐらいつくのかというところを教えていただきたいと思うんですけども。

○議長（小松則明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（三浦大介君） 今回の177万5,000円で整備するのは、メーター換算で5,200メーターの設置の予算でございます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

2項林業費。（「進行」の声あり）進行いたします。

3項水産業費。（「進行」いたします）進行いたします。

7款商工費1項商工費。（「進行」の声あり）15ページ上段まで。進行いたします。

8款土木費1項土木管理費。（「進行」の声あり）進行いたします。

4項都市計画費。（「進行」の声あり）進行いたします。

5項住宅費。進行いたします。

9款消防費1項消防費。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 消防費、2つあるんですが、2つ一緒の答弁で構わないんですが、非常消防の備品購入費で440万円ほど、あと防災費のほうの備品購入で13万1,000円。かねてから消防を通じて、消防団員の作業着がもう何年も前から1着しかない。それで、いろんな部材についてはいろんな支援があったりいっぱい来るんですけども、そのメーンの活動服というのは1着しかないということがかねてから問題にされていて、今回備品購入費ということで400万円ぐらいだから、それがあるのかなと思ったり思わなかったりするんですが、内容について説明を求めます。

○議長（小松則明君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 申しわけございません。消防課長は、きょうは座席の関係で出席しておりませんので、私からお答えいたします。

非常備消防費の部分でございますが、こちらの被服費は活動服でございます。活動服が、平成26年度に消防庁のほうから仕様更新になりまして、それで200名分の200着分、まず活動服。それから、婦人消防隊の隊長さんの分、ブラウスを10名分だけ用意しております。

○議長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（小笠原純一君） 18節、下のほうの備品購入費の被服費に関してですが、

これに関しては8月の選挙だったらしく、就任されました議員さんと、あとは職員の分の防災服の被服になります。（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 進行いたします。

16ページをお開きください。

10款教育費 1項教育総務費。進行いたします。

2項小学校費。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 学校管理費、これは吉里吉里小学校のエレベーターの改修になるのか、900万円。中身、私もエレベーターを使っている事業所を持っているので900万円という数字はわかるんですけども、何年に1回のメンテナンスなのか。つり下げとかそれだけの交換なのか、あとそれに関して交換する時期にエレベーターがとまっている期間等々、もし計画が、詳細があればお知らせください。

○議長（小松則明君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） お答えいたします。

今回のこの改修は、議員おっしゃるとおり吉里吉里学園小学部のエレベーターの改修でございます。実は、この改修につきましては沿岸広域振興局の定期審査におきまして、おおむね良好である旨の通知はございましたが、現行の建築基準法上、一部適合しない部分があるということで、できれば改善してほしいという報告を受けました。内容につきましては、耐震補強等の一部改修でございます。

それで、事業は一応今年度末まで行う予定でございますが、実際にエレベーターは学校給食の運搬等で使っておりますが、それには支障がないように、部品の交換でございますので、支障がないように学校とは協議してございます。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） 教育振興費のところの放課後こども教育センター設計業務委託料のところ、この教育センター設計の委託料なわけなんですけれども、この建物の面積等、わかるのであればお願いいたします。

○議長（小松則明君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 今回の補正計上しておりますのは、あくまでも調査、設計に係る部分で、今後、建物の構造等については、これを踏まえて、後日また改めて補正予算で建築費等につきましては予算計上する予定です。

それで、前回、議会全員協議会の際に説明したところで、若干ちょっと説明不足して

ございましたが、今回のこどもセンター等につきましては、実は支援団体のほうから来年秋の大槌学園小中一貫校の開校に当たり、できれば学校の近くにこういう教育関連施設を設置するというご提案がございまして、それを踏まえての今回の設計業務でございます。

それで、内容につきましては、今あるこどもセンター、あとは臨学舎、その他のいろいろな施設をできればこの施設に合わせて、それで既存の今ある一部の施設についても、移送が可能なものについてはそれをできるだけ活用した上で建築したいと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） その支援していただけるところがあるというのは、大変うれしいことだなというふうに思います。それにあわせて、この業務委託料のところは600万円なんですけど、全体の総額的な部分で、支援してくれる団体さんだけでは足りなければ町のほうからもということになると思うんですが、全体としてどのぐらいの総予算をおおよそ考えているのか。

○議長（小松則明君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 事業費総体につきましては、まだ今の段階では決定してございませんので、一応一部支援団体からの助成金でも恐らく不足すると思っておりますので、これについては町のほうの財源で充当したいと思っております。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

3項中学校費。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 器具費なんですけれども、大槌学園の楽器購入ということですが、震災後、さまざまところから支援なんかも受けていたと思います。その中で、大槌、吉里吉里を含めてなんですけれども、クラブ活動を含めた楽器の充足率というか、結構間に合っているのか、それともまだまだ足りないよと、あるいは古くなって更新しなければいけないよと、そういうものがもし今手持ちにあるのであれば、説明していただきたいと思います。

○議長（小松則明君） 学務課長。

○学務課長（松橋文明君） 東梅議員のご質問にお答えいたします。

現状では、部員数と楽器の数は大体同等ぐらいとなっていてございまして、ただ今回のものは今までなかったものをということで、購入するためということでありますので、

ほぼ充足はしておるという状況であります。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

4項社会教育費。17ページ上段まで。進行いたします。

15款復興費1項復興総務費。進行いたします。

2項復興推進費。（「進行」の声あり）進行いたします。

6項復興土木費。進行いたします。

7項復興都市計画費。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 一般質問の答弁のときに、町方と吉里吉里で仮換地がほぼ100%終了したということで、町方については10月の下旬からその情報提供も入るという話を聞いていました。それで、今回これが補正で、安渡・赤浜の仮換地の指定業務なんです、現在の安渡とか赤浜の仮換地の普及率というか、仮換地の進捗状況についてをお願いします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 安渡地区については約35%ほどでございます。赤浜地区については約20%程度でございます。今、安渡、赤浜、それぞれ個別説明ということで、それぞれの方に換地先がどこになるかという説明をさせていただいて、年度内には100%の指定をしたいということで思っておりますので、その経費等を今回ここに計上させていただいております。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 現在で安渡が35%、赤浜が20%で、年度末には100%になる見込みだということは、もう既に住民説明が終わっていて、手続上の関係でその程度の数字しかないというようなことでよろしいんですか。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 現在までの指定については、建物移転ですとか、そういった工事の関係でどうしても先行的にしないといけない部分について先にそういった指定をしておりましたので、今回個別説明でしておりますので、今事業計画の変更手続をしておりますけれども、それが終われば順次、指定をしていこうと思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この仮換地に当たって、一般質問でもやらせていただきましたけれども、この区画整理事業地内が中心になるかと思うんですが、やっぱりそこに本当に

住宅が建つのかどうか、その辺もやっぱりきちっとその換地のときに情報を集めることも大事かなと。ただ単にその区画整理事業地内に土地だけを所有したいという方があれば、やっぱりその周りの人が、空き地が出ると困るという部分が出てくると思います。

それから、もう1点で、実はこの仮換地に当たって計画をつくり、道路、いろんなものをやる際に、商売をやっていたらっしゃる方からの話なんですけれども、道路ができるために場所が大変不都合な場所になってしまったと。それで、なるだけその換地を自分たちは協力したいんだけど、商売上の都合がどうしてもまずいんだという、そういう話を伺って、もう何か役場さんとは余り話をしたくないみたいな話をしている方もいらっしゃいます。ぜひ、この仮換地に当たっては、十分この住民の意向を尊重した上で、いい方向に持っていけるように、なるだけ、みんなそうなんだからそうしてくださいではなくて、やっぱりそれぞれの土地の利用の仕方というのがあると思います。その辺に配慮した形で換地が行われるべきだと思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思うんですが、その辺に関してお願いします。

○議長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 一応、個別説明ということで、一人一人の方にどういう土地になるかと、それから道路とのとりあいだとか、そういったものを全部含めて説明をさせていただいています。その時点で、例えばどうしてもやっぱりそういう意向の関係で、ここではなくて別のところということに関しては、ただ全てがお聞きできるとは限りませんが、ある程度融通がきくということであれば、いろいろ変更等、ちょっと少し計画の見直しだとかそういうのもしておりますので、そういった形で今のところは、ほとんどの方は一応了解をいただいて、一応今後そういう形で指定をしていこうというふうに思っております。

○議長（小松則明君） 東梅 守君。

○7番（東梅 守君） ぜひ、せっかくその区画整理事業地内、もとの場所に住民さんが住みたいと、またはそこで商売をしたいと考えている方のためには、やっぱり最大限の配慮をするべきかなというふうに思います。ぜひ、丁寧な説明と丁寧な換地のあり方をぜひやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

18ページ中段まで。進行いたします。

8項復興用地建築費。進行いたします。

9項復興防災費。進行いたします。

11項復興社会教育費。芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 何も言わないのもあれなんですけれども、赤浜のところに行くと、いろいろ発掘したり、いろんなものが出てきたりという話を聞いているんですが、埋め戻しも入っているんですけれども、今年度でもうあそこは発掘が終わって、埋め戻して終わるといふ計画と解釈してよろしいですか。

○議長（小松則明君） 教育部長。

○教育部長（阿部幸一郎君） 今回の補正は、あくまでも埋め戻しと、あとは当初想定していた以上に遺構、遺物等が出土されたことに伴って調査及び整理、室内整理でございますが、これらの契約は、実は平成27年度末となる3月までの契約で結んでおりますが、これについて一応、財源については前倒しで進めております。これらを含めて、今回の補正で変更契約をする上での財源を補正で計上したものでございます。

それで、赤浜遺跡については、今現在まだ旧体育館の上のほうをしておりますが、これも今月中に一応回収が終わる予定で、あとは今後室内整理のほうを3月まで行うということになろうと思います。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

12項復興支援費。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 委託料について伺います。まず、心の復興サポーター育成事業委託料というものの内容を聞きたいということです。

そしてまた、大槌町地域コミュニティ再生事業委託料。あの当初予算で、大槌町コミュニティ再構築推進事業というものもありましたよね。それが、似たような事業が出てきたわけなんですけれども、その違い、そこら辺を教えてくださいなんですけれども。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 心の復興サポーター事業でございますが、こちらにつきましては避難者の孤立防止と自主的な活動への積極的な参加をつなげることで、被災者の心のケアを進めて心の復興をなし遂げるといふような趣旨の事業でございますが、内容としましては、被災者の中から支援活動を担うことができる元気サポーター、この育成をするための事業ということで、専門家による研修であったり、先進地を視察したりということによってサポーターを育成いたします。それで、その育成したサポーターの活動を支援すると。外部支援も入れて、ネットワーク化して支援をするといったような活動が

主な内容ということでございます。

それから、地域コミュニティ再生事業の委託料の関係でございますが、こちらにつきましては被災して壊滅した沿岸部とか、あとは人口減少が著しい山間部とか、あとは新旧住民のコミュニティ形成が課題となっている中間部、それぞれの地域ごとについてさまざまなステークホルダーが連携することで、先導的な課題を考案し、復興まちづくりを推進するというふうなことで、課題解決のための委託料というふうなことで考えております。

それで、こちらにつきましては、地域ごとに課題を解決するためのものということで、沿岸部としましては、例えば町方同窓会を企画して交流を図ったりとか、あとは若者による地域交流を進めるための例えばスタンドアップパドルサーフィンとか、あとは浴衣パーティーなど、若者同士の交流を進めるといったようなプログラムを沿岸部で企画しまして、山間部につきましては、買い物の行き来が困難な方を中心に買い物支援ツアーというものの企画を考えているということ。それと、金沢・小鎚地域では、ふるさと通信とか、あと盆踊りの里帰りができるように、そういったふるさとづくりの通信を作成するための研修であったり、つくる方を育成するといったようなことの支援をしたりということ。それから、中間部につきましては、運動づくり、健康づくりということで、グラウンドゴルフ大会を企画したりとか、あとは冬期間についても健康づくりのための踊りとか、そういったようなものを企画して支援すると。それから、東京大学が中心になって元気シニアによるコミュニティ活動支援ということで、元気高齢者の交流活動と放課後の子供さんの教育、放課後の子供さんの居場所づくりのための世代間交流を推進したりというふうなこと等、事業を進めようとするものでございます。

○議長（小松則明君） 東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 答弁が丁寧だったもので、最初のほうがちょっとわからなくなってきましたので。まず、これにつきましては、この再生事業と再構築の推進事業のペーパーをぜひいただきたいと。そこでちょっと勉強したいと思います。

それで、サポーター育成事業なんですけれども、孤立防止、被災者の心のケア、これはいいことだと思います。それで、被災者の中から元気サポーターも育成したいんだというお話がありましたけれども、300万円。例えばこういう事業をする場合、終わった後、成果をまず検証しなければいけませんよね。そういう場合、これは被災者からサポーターが育成された人数で、成果を100%、50%というものにするのか、そこら辺の事



業の成果の捉え方。そこら辺はいかがなものかなというところでは。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 元気サポーターの育成発掘事業でございますが、こちらには元気サポーターを20名程度育成したいなというふうに考えてございまして、それらによる事業活動についても、一定の人数、300名ほどが参加できるぐらいの規模で開催したいなというふうに考えております。いろんな活動、トータルで参加者が、それぐらいの人数ができるようにということで、指標ではないですけども一応目標ということで進めているところでございます。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 同じ質問なんですけれども、地域コミュニティの再生事業とか、今事業内容のいろんな説明をいただきましたけれども、打ち上げ花火的なイベントをやったりとかというのは、地域の活性化という点ではいいんですけれども、私は総合政策部というのは、縦割りの弊害であったり横の連携だったりをきちっとそこで総合政策の中でも、新しい町の課題を抽出して、課が横断するから調整するのが総合政策だと思うんですね。何も補助金に文句を言う筋合いもないし、事業は事業でいいんですけれども、何かその総合政策部の仕事が、補助金があって予算を獲得したからそのイベントを実施して云々くんぬんと後づけになっているような嫌いもあると。一事が万事ではないですよ。もちろん一生懸命やっているのはわかるけれども、何かそこに人を割かれて、労力を割かれているように感じるんですよ。だから、本来町が今津波でこうなっているけれども、将来のまちづくりを考えたときに縦割り行政の弊害をなくして総合政策で一旦もんで、3年後、5年後にこうあるべき姿をちゃんと政策をつくって、そのための準備期間でいろんなことを毎年やっていくんだとかというのであればわかるんですけれども、その……、私も地域に行っているからわかるんですよ。本当にイベントばかりなんです。それで携わる人も同じだし、行事はありがたいんですけれども、そこにだけエネルギーが使われているような気がするんですが、事業とすればいいんです。ただ、来年度だとかそういうものをきちっとやるときに、単発なイベントでなくて、継続することによって何か生まれるとか、さっきのサポーター養成でも、こういう人を今養成していくことによってちゃんと地域づくりの役に立ちますよとかというようなものをきちっとしていかないと、県のメニューだとか国のメニューをこなさなくてはいけないものばかりでうまくないような気がする。

そしてあとは、せっかく地域に出かけているんだから、その地域の要望を聞いて、こういうところに予算をつけてあげればもっと活性化するというのを、やはり今から聞いて、来年度で県やら国やらの事業を引っ張ってきて、どうですかと。地域には金がないわけだから。こういうことをやりたいんだけど、今財源不足でてんでんばらばらなんですよと。このぐらいあれば、これをもう一回復活できるんですがといったところに積極的にやるとかというふうに、方向を少し、そういう面も見ていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（高橋新吾君） 確かに議員おっしゃるとおりでございます、今回の事業につきましても、地域復興協議会で皆様から出た意見を何とか事業化できないかということで、補助金のいろいろ検討をして、そういったメニューがあるということで持ってきた事業というふうなことでございまして、決してこちらのほうで全部企画してというふうな話ではないんですが、今後におきましては、もう少しそういった部分でも少し体制を整備して、内容をもんで、事業を進めていきたいと考えています。

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） もちろん私も地域復興協議会に入っていますからわかります。ただ、やっぱり何というのかな、何かこう自分で絡んでいてイベント化しているような気がするんですよ。だから、それがもう一歩、別なエネルギーとか別な考え方があって、来年度も継続性があって、やっぱり今これをやろうねとかという雰囲気ぜひ持ってほしいと思いましたので、今の発言になりました。よろしくお願いします。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第85号平成27年度大槌町一般会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

11時5分まで休憩いたします。

---

休 憩

午前10時54分

---

再 開

午前11時05分

○議長（小松則明君） 再開いたします。

先ほどの東梅議員の質問に対する答弁をいたさせます。総務課長。

○総務課長（土澤 智君） 先ほど、答弁のほうをお待ちいただいた分についてお答え申し上げます。

有線テレビジョン放送の光の修理スキーム、それから体制はどうなっているのかという話。それから、風雪害に対する対応といたしますか、どうにかならないものかというお尋ねがございました。

修理スキームなんですけれども、今この修理をお願いする業者がNTT東日本のIRセンターというところなんです、実際に修理を行う業者というのが内陸にございまして、一番近いところで花巻ということになっております。沿岸でそういうケーブルを使っているところ、例えば釜石とかあるわけですが、こちらも全て花巻市、それから奥州市、こういった業者を頼んでいるというのが実情です。これは資格がございまして、なかなか町内業者で対応できるというものではないということにして、そこはご理解をいただきたいと思っております。

それから、風雪害の関係なんですけれども、これは引き込み線の部分はプラスチックを使っていると。それから、幹線の中身を見ればガラスだということで、衝撃とかそういうものには確かに弱いということがございます。これをいろんな器具をつけて補強するとかということにつきましては、コストの問題等を見ながら、業者とこれからの検討材料として勉強してまいりたいと考えております。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

---

日程第2 議案第86号 平成27年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第2、議案第86号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（千田邦博君） それでは、平成27年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明させていただきます。

補正予算書1ページ目をごらんいただきたいと思います。

順に、款、項及び補正額を読み上げますとともに、その内容についてご説明いたします。

初めに、歳入についてでございます。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金、補正額2,227万4,000円の減は保険財政共同安定化事業交付金の決算見込みによる減額であります。

8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金、補正額5,003万8,000円の減は交付金確定に伴う減額であります。

12款繰越金1項繰越金、補正額2億2,655万3,000円の増は前年度繰越金であります。

次に、2ページ目でございます。歳出でございます。

2款保険給付費1項療養諸費、補正額2,747万7,000円の増は一般被保険者療養給付費の決算見込みによる診療報酬支払保険者負担金の増額であります。

9款基金積立金1項基金積立金、補正額1億101万4,000円の増は国保財政調整基金積立金であります。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金、補正額2,575万円の増は国保税還付金の増額及び前年度国庫支出金等の精算に伴う返還金の計上によるものであります。

以上、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,424万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億7,783万3,000円とする補正になります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5ページをお開きください。歳入。

7款共同事業交付金1項共同事業交付金。進行いたします。

8款前期高齢者交付金1項前期高齢者交付金。進行いたします。

12款繰越金1項繰越金。進行いたします。

歳出に入ります。

2款保険給付費1項療養諸費。進行いたします。

9款基金積立金1項基金積立金。進行いたします。

11款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第86号平成27年度大槌町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第3 議案第87号 平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第3、議案第87号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについて、その提案内容をご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

第1表歳入歳出補正予算。歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額27万1,000円の減は26年度の繰越金が確定したことによる一般会計繰入金の調整です。

5款繰越金1項繰越金、補正額55万3,000円の増は26年度の繰越金であります。

歳出。1款総務費1項総務管理費、補正額28万2,000円の増は人件費の増額であります。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5ページをお開きください。歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金。進行いたします。

5款繰越金1項繰越金。進行いたします。

歳出に入ります。

1款総務費1項総務管理費。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第87号平成27年度大槌町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第4 議案第88号 平成27年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第4、議案第88号平成27年度大槌町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

4款県支出金2項県負担金、補正額310万円は安渡橋災害復旧工事に伴う県代行事業負担金でございます。

5款繰入金1項他会計繰入金、補正額1,972万6,000円の減は前年度繰越金を計上したことにより一般会計繰入金を減額するものです。

6款1項繰越金、補正額2,005万8,000円は前年度会計決算見込みに伴う前年度繰越金でございます。

8款1項町債、補正額1,000万円の増は工事請負費増額補正に伴う下水道事業債の増額によるものです。

2ページ目をお開きください。歳出です。

2款下水道事業費1項下水道整備費、補正額1,343万2,000円の増は人件費の補正と大ケ口地区污水管路新設工事、安渡地区仮設污水管路移設工事によるものです。

3ページ目をお開きください。

第2表地方債補正です。変更です。

起債の目的、下水道事業。補正前の限度額、5億750万円を補正後は1,000万円増額し

て限度額5億1,750万円に変更するものです。

起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と変更ございません。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,343万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億9,886万3,000円とするものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

3 ページ、第2表地方債補正、変更。進行いたします。

6 ページをお開きください。歳入。

4 款県支出金2項県負担金。進行いたします。

5 款繰入金1項他会計繰入金。進行いたします。

6 款繰越金1項繰越金。進行いたします。

8 款町債1項町債。進行いたします。

歳出に入ります。

2 款下水道事業費1項下水道整備費。東梅康悦君。

○9番（東梅康悦君） 下水、これから防集団地、あるいは区画整理事業により住宅再建されますと、結構な普及率になると思います。震災前は、おおむね5,000万円から6,000万円ほどの使用料収入があったんですけども、今回これから災害公営住宅等も、まず下水道は100%だと思いますので、まず五、六千万円、震災前の使用料収入が、今後町が完全にできあがった暁には結構な普及率になると思うんですけども、その中でも戸数の減少等もあるのでマイナス要因もあると思うんですけども、どの程度をその使用料収入として見込んでいるのかなというところをまずお尋ねしたいと思います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 済みません。使用料収入の見込みの資料をただいま持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

○議長（小松則明君） よろしいでしょうか。（「はい。漁排もあわせて」の声あり）

東梅 守君。

○7番（東梅 守君） この下水道、今復興に伴い距離が延びているという現状があります。そんな中で、既存の町道に復興事業のために下水管を埋設、舗装が切られてその補修は終わっている状況も見ております。ただ、至るところでその工事が今、小鎚線のほうでも行われております。例えば、これは補修で終わりなのか、これは復興事業の部分

なので、最終的には全面舗装してもとに戻すのか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 下水道事業の舗装の復旧なんですけれども、現在大ケロ地区については、仮復旧の状態でございます。それで、前年度から引き続き今年度も本復旧の舗装工事ということになります。舗装については全面的復旧ということになります。（「わかりました」の声あり）

○議長（小松則明君） 芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 工事請負費の今のケロ地区の汚水管の新設工事とありますが、現在の大ケロ団地というか大柁橋までのところで、大体地図的にどこまでいっているのか、何%ぐらいはもう完了しているのかについて、ご紹介願います。

○議長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤原 淳君） 大ケロ地区のほうについては、現在新たに汚水管の布設工事を今年度も行っておりますけれども、その普及状況については、ちょっと件数のほうまでは押さえていないんですけれども、ごく一部、2丁目のほうでまだ20件ぐらい普及になっていない箇所がございます。それ以外のところについては、工事のほうは完了しております。

○議長（小松則明君） 質問に対する……（「じゃあ、質問を少し変えますかね」の声あり）芳賀 潤君。

○13番（芳賀 潤君） 大ケロ地区は、あそこの集落は全部下水道が通るという前提で考えたときに、現在どの程度布設をしたのか。布設をしてもつながなかった人もあるかと思っておりますけれども、そうではなくて、町の事業として大ケロの下水道整備の進捗状況についてお願いします。

○議長（小松則明君） 何%進んだかということをお願いいたします。（「調べさせたほうがいいんじゃないか」の声あり）後ほどお知らせください。

○議長（小松則明君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第88号平成27年度大柁町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）



○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第5 議案第89号 平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて

○議長（小松則明君） 日程第5、議案第89号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 1ページ目をお開きください。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入です。

4款繰入金1項他会計繰入金、補正額1,465万2,000円の減は前年度繰越金を計上したことにより一般会計繰入金を減額するものでございます。

5款1項繰越金、補正額1,472万2,000円は前年度会計決算見込みによる前年度繰越金です。

2ページ目をお開きください。歳出です。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費、補正額7万円の増は人件費の補正によるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,376万5,000円とするものです。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5ページをお開きください。歳入。

4款繰入金1項他会計繰入金。進行いたします。

5款繰越金1項繰越金。進行いたします。

歳出に移ります。

2款漁業集落排水処理事業費1項漁業集落排水処理施設整備費。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第89号平成27年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(小松則明君) 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○

日程第6 議案第90号 平成27年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)  
を定めることについて

○議長(小松則明君) 日程第6、議案第90号平成27年度大槌町介護保険特別会計補正予算(第1号)を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長(千田邦博君) それでは、お手元の議案第90号、1ページ目をお開き願います。

説明につきましては、款、項、補正額の順で読み上げますとともにその内容をご説明いたします。

最初に収入でございます。

1款保険料1項介護保険料4万5,000円の増は、現年度分特別徴収保険料の増によるものでございます。

3款国庫支出金2項国庫補助金7万8,000円の増は、現年度分地域支援事業交付金の増によるものであります。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金74万4,000円の減は、現年度介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金の減によるものであります。

5款県支出金3項県補助金3万9,000円の増は、地域支援事業交付金の増によるものであります。

7款繰入金1項一般会計繰入金3万9,000円の増は、地域支援事業の増額に係る町の法定負担分としての一般会計からの繰り入れによるものでございます。

8款繰越金1項繰越金6,357万7,000円の増は、前年度精算に伴う繰越金であります。歳入合計は6,303万4,000円の増でございます。

次、2ページ目の歳出でございます。

4款地域支援事業費2項包括的支援事業・任意事業費20万1,000円の増は、職員人件費の増でございます。

6 款基金積立金 1 項基金積立金2,677万5,000円の増は、前年度の精算に伴い余剰分を介護給付費準備基金へ積み立てる積立基金の増によるものでございます。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金2,455万8,000円の増は、昨年度の精算に伴い国庫、県への返還金の増によるものでございます。

8 款諸支出金 3 項繰出金1,150万円の増は、平成26年度決算に伴う一般会計への繰出金の増によるものでございます。

以上、歳出合計も6,303万4,000円の増でございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（小松則明君） 質疑に入ります。

5 ページをお開きください。歳入。

1 款保険料 1 項介護保険料。下村議員、どうぞ。

○2 番（下村義則君） 私、40歳から介護保険を支払ってきまして、それで2年前より町の介護保険を使って週に1回リハビリを受けております。それで、去年かおとしだったかちょっと記憶に忘れたんですけども、1割負担が2割負担になったんですね。それで、私も当然2割負担は大変ですけども、皆さんも大変だと思います。それで、今、町内にどのぐらいの人たちが介護保険を使って2割負担しているのか。それをお願いします。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 下村議員の質問にお答えいたします。

済みません、介護認定の数について、今ちょっと資料を持ってくるのを忘れてしまったので、後ほど議員さんのほうにお答えいたします。

それと、1割から2割に変わったケースにつきましては、ことしの8月から制度改正しております、こちらのほうから1割から2割といったことで変わってございます。

以上です。

○議長（小松則明君） 下村君。

○2 番（下村義則君） それで、これは国の施策だとは思いますが、この2割から1割になるということは、今後あるんでしょうか。

○議長（小松則明君） 長寿課長。

○長寿課長（森川浩次君） 考えられます。

○議長（小松則明君） 進行いたします。

3 款国庫支出金 2 項国庫補助金。進行いたします。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行いたします。

5 款県支出金 3 項県補助金。進行いたします。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金。進行いたします。

8 款繰越金 1 項繰越金。

歳出に入ります。

4 款地域支援事業費 2 項包括支援事業・任意事業費。進行いたします。

6 款基金積立金 1 項基金積立金。進行いたします。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金。進行いたします。

3 項繰出金。進行いたします。

質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

これより議案第90号平成27年度大槌町介護保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（小松則明君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

あす9日は、午前10時より再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午前11時34分